

地域障害児支援体制中核拠点における業務内容報告書(児童発達支援センター対象)

法人名	社会福祉法人不動園
事業所名	子ども発達さぽーとセンターあゆみ園
住所	京都府宇治市槇島町藪場14-8
連絡先	電話:0774-24-1233 FAX:0774-24-1717
メールアドレス	ayumi@bz04.plala.or.jp
問い合わせ担当者	園長 荒田 幸子

1. 地域障害児支援体制中核拠点適合確認項目

項番	添付書類	確認事項	添付書類
1	○市町村及び地域の関係機関との連携体制を確保しているか。	【証明となる物】 委員名簿や議事録等、参画をしていることが確認できる書類 ・令和6年度宇治市地域自立支援協議会 こども部会に参画	有
2	○幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制を確保しているか。	【証明となる物】 指定通知書(複写) ・児童発達支援、保育所等訪問支援指定通知書 ・保育所等訪問支援事業内容報告書	有
3	○地域の障害児通所支援事業所との連携体制を確保しているか。	【証明となる物】 議事録や開催実績が確認できる書類 ・保育所等訪問支援事業内容報告書	有
4	○インクルージョンの推進体制を確保しているか。	【証明となる物】 ○指定通知書(複写) ・児童発達支援、保育所等訪問支援指定通知書	有
5	○入口としての相談機能を果たす体制を確保しているか。	【証明となる物】 指定通知書(複写) ・指定障害児相談支援指定通知書	有
6	○自己評価の項目について、外部の者による評価を概ね年に1回以上受けているか。	【証明となる物】 ○第三者評価等の報告書(直近で受審した年度分) ・福祉サービス等第三評価事業における評価結果通知書	有
7	○従業者に対する年間の研修計画を作成し、当該計画に従い、1年に1回以上研修を実施しているか。	【証明となる物】 ○研修計画 ○研修実績 ※様式自由 ・令和6年度研修計画書 ・令和6年度研修実績	有
8	○主として包括的な支援の推進と地域支援を行う者を配置できる体制があること。	【証明となる物】 ○該当する職員の資格を証明する書類 ○事務経歴証明書 ※対象となる職種:理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、心理担当職員、保育士、児童指導員 ・対象となる者の実務経歴証明書 ・対象となる者の保育士証 ※下記9とは異なる者を配置すること。	有
9	○主として専門的な発達支援及び相談支援を行う上で中心となる者を配置できる体制があること。	【証明となる物】 ○該当する職員の資格を証明する書類 ○事務経歴証明書 ※対象となる職種:理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、心理担当職員、保育士、児童指導員 ・対象となる者の実務経歴証明書 ・対象となる者の保育士証 ※上記8とは異なる者を配置すること。	有

2. 市町村評価

評価者	評価結果	評価日
宇治市障害福祉課	地域障害児支援体制中核拠点として適合していることを確認	令和7年4月25日